

般質問

(13) 高島市議会だより 27号

2023年1月28日



教育委員会では年2回研修会を実施、学校では職務内容の説明等必要な指導を行い、臨時的任用職員で対応が可能であるものと認識しております。

問 その場合、選定委員会の再協議を求めるなど市民に透明な仕組みが必要ではないでしょうか。

答 候補者決定にあたり「委員会の意見を聴く」のは、市だけでは評価しきれない部分を補うためのものです。

問 6 施設を指定管理している観光協会が、収益と体制を一体として運営してきたことをどう評価してきましたか。今後、他の事業者に管理を移す方針ですが、各施設を束ねる觀光発信と観光自治協働が可能ですか。

特

問 特別支援教育の体制について

制において、現在市では、小中あわせて15名の支援員という臨時職員（最長1年の雇用）を配置していますが、支援員は、時間をかけて対応の仕方や接し方等のキャリアを積んでもらうことが重要と考えますので、継続雇用

のできるようにすべき

道の駅等の指定管理



問 市長は選定委員会の決定と異なる判断をしましたが、その経過の説明を。

答 政策部長

委員会の審査報告をもとに、申請内容を精査し、総合的に判断し

ପ୍ରକାଶକ

考えます。

せない森林の境界明確

般質問

高島市議会だより 27号 (12)



質問項目の主なもの
を挙げます。

民協働交流センター

める努力が必要です。

答 市内小中学校の12校が抽出校、9校が自主参加（希望利用）校として対象学年がいる全校が受けています。

市民は市役所

職員を信頼。 りにしている